

総合評価落札方式における「一括審査方式」の拡大について

総合評価落札方式における一括審査方式の対象工事を「舗装路面改良工事」へ拡大いたします。入札の中止に関する取扱いについては、下記「4 入札の延期・中止・取消しの対応について」のとおり一部変更しておりますのでご確認ください。

なお、一括審査方式の対象となる工事は一部に限られますのでご注意ください。

1 一括審査方式の概要

- ① 入札参加要件や総合評価の評価基準を共通化できる複数の工事について、一括審査方式の試行工事であること、開札順等を表記して告示します。
- ② 入札参加者は、配置予定技術者を1名に限定し、共通化した技術資料を作成します。
- ③ 作成した技術資料を1部提出(添付)し、一括審査方式の試行対象工事の全部又は入札を希望する案件に入札します。
- ④ 共通化した技術資料を審査・評価し、開札順に総合評価点が最も高い者を落札者とします。ただし、1件につき落札予定者となった者については、以後の入札を無効とします。(結果的に1者につき、受注は1件までとなります。)
* 落札者決定のイメージは別添の資料をご覧ください。

2 告示等の表記

(1) 告示別表(16 注意事項の欄)

※本工事は同一開札日の複数の工事において技術評価に関する資料を共通化して審査を行う一括審査方式の試行対象工事である。
※一括審査方式の試行の詳細については、別紙を参照すること。

(2) 開札順について

別紙に表記します。

3 入札方法、技術資料・資格確認申請書の提出方法

(1) 入札方法

電子入札システムにおいて、入札金額を入力し、①工事費等内訳書、②一般競争入札参加資格確認申請書、③技術資料を提出(添付)してください。

* 総合評価落札方式に係る提出書類のうち、②・③については、直接、契約管理課に提出することができますが、①については電子入札システムによる入札金額の入力と併せて添付が必要となりますので、ご注意ください。

(2) 提出方法

① 工事費等内訳書

入札を希望する工事ごとに提出してください。

② 一般競争入札参加資格確認申請書

入札を希望する工事ごとに提出してください。

③ 技術資料

複数の工事に入札を希望する場合は、最初に関札する案件において、共通化した技術資料を1部提出してください。

配置予定技術者の申請は共通して1名に限定し、一つの工事に2名以上又は工事ごとに別々の技術者を申請することは認めません。

* 2名以上の配置予定技術者を申請した場合は、当該技術資料の提出が無いものとみなします。

* 複数の技術資料を提出したときは、試行対象工事の全ての入札を無効にする場合がありますので、ご留意ください。

* 提出書類の詳細については、入札説明書をご確認ください。

4 入札の延期・中止・取消しの対応について

一括審査方式の試行対象工事において、入札を延期、中止又は取り消す場合は、全ての試行対象工事を同様に延期、中止又は取り消します。

ただし、開札以後に全ての工事を中止することによって、本市の事業に支障が生じるときは、中止を要する工事のみを中止し、順次繰り上げて落札予定者を決定します。

* いずれの方法によるかは試行対象工事の告示及び入札説明書をご確認ください。

5 入札不調の対応について

一括審査方式の試行対象工事のうち、いずれかの工事で入札不調となった場合は、以後に関札する案件を順次繰り上げて落札予定者を決定します。

6 その他

総合評価落札方式の詳細については、「札幌市工事総合評価落札方式試行要綱」、「工事・設計等・除雪契約に関するお知らせ」をご参照ください。

■参照

札幌市工事総合評価落札方式試行要綱

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/kitei/documents/sougouhyouka.pdf>

「札幌市工事総合評価落札方式試行要綱」の改正について（平成27年3月16日）

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/documents/sougouhyoukarakusatuhausiki.pdf>